

# 仕 様 書

## 1 概 要

- (1) 需要場所 諏訪湖環境研究センター（仮称）
- (2) 用 途 事務所、研究機関

## 2 仕 様

### (1) 電力供給条件

- ア 供給電気方式 交流3相3線方式
- イ 標準電圧 6,000V
- ウ 計量電圧 6,000V
- エ 標準周波数 60Hz
- オ 受電方式 1回線受電
- カ 発電設備
  - ① 非常用自家発電設備 別表1のとおり
  - ② 常用発電設備 別表1のとおり
- キ 自動検針装置の有無 別表1のとおり

### (2) 契約電力、予定使用電力量等

- ア 各月の契約電力は実量制とし、電気使用開始月から当月までの最大需要電力のうち、最も大きい値とする。契約電力は契約上使用できる電気の最大電力をいう。
- イ 入札価格の算定にあたっては、別表2に記載の予定契約電力及び予定使用電力量を使用すること。

### (3) 使用期間

令和6年4月1日0時から令和7年3月31日24時まで

### (4) 電力量の検針

- 自動検針装置 有
- 電力会社の検針方法 自動

### (5) 需給地点

供給場所における構内引込線に長野県が設置した開閉器の電源側接続点

### (6) 保安責任分界点

需給地点に同じ

### (7) 財産分界点

需給地点に同じ

## 3 力率等

- (1) 力率は、その1月の午前8時から午後10時までの時間における平均力率とする。単位は、%とし、小数点以下第一位を四捨五入する。（瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は100%とする。）  
平均力率の算定方式は以下のとおりとする。  
$$\text{平均力率} = \text{有効電力量} / \sqrt{\{(\text{有効電力量})^2 + (\text{無効電力量})^2\}}$$
  
なお、その際の有効電力量及び無効電力量は、それぞれキロワット時、キロバール時とし、その端数は小数点以下第一位で四捨五入するものとする。

- (2) 契約期間中の予定平均力率は100%とする。
- (3) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。

#### 4 その他

- (1) 力率の変動及びその他の原因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については中部地区の一般電気事業者の定める最新の特定規模需要標準供給条件による。
- (2) 消費税率が変更となった場合には、協議の上、契約変更をすることがあります。

#### 5 添付資料

- (1) 需要場所及び当該施設の電気設備等の状況 (別表1)
- (2) 契約期間の予定契約電力及び予定使用電力量 (年間) (別表2)
- (3) 契約期間の予定使用電力量 (月別) (別表2)

(別表1)

電気設備等の状況(令和6年1月現在)

番号	施設名	所在地	発電設備		電力検針方法	標準 周波数 (Hz)
			非常用	常用 (太陽光)		
1	諏訪湖環境研究センター(仮称)	岡谷市長地権現町4-1-51	有	有	自動検針装置 (スマートメーター)	60

(別表2)

### 予定契約電力及び予定使用電力量

	施設名	予定契約電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1	諏訪湖環境研究センター(仮称)	225	365,278

### 予定使用電力量(令和6年4月～令和7年3月)

(単位:kWh)

番号	施設名	6年4月	6年5月	6年6月	6年7月	6年8月	6年9月	6年10月	6年11月	6年12月	7年1月	7年2月	7年3月	計
1	諏訪湖環境研究センター(仮称)	26,398	25,254	29,092	31,520	40,252	39,593	28,134	27,322	26,895	30,173	33,285	27,360	365,278

※諏訪湖環境研究センター(仮称)は令和6年4月開設の新組織であり、電力使用の実績がないため、「予定使用電力量」は見込値とする。